

北大阪・三島地区

健診で患者増やす経営を

安田氏、予防ニーズ、受療動機強調

北大阪・三島地区は合同講習会「定期健診から始める歯科治療」患者のための歯科治療に取り組み患者は増えていく」を2011年12月18日、千里朝日阪急ビル(豊中市)で開催した。安田登氏(聖蹟サピアタワークリニック東京再生医療センター副院長)が講演し、39人が参加した。



多面的な予防の必要性を語る安田氏
=2011年12月18日、吹田市

安田氏は、WHOの疾患予測を示しながら、高度な専門性を必要とする患者、ベーシックな治療を必要とする患者のいずれの割合もやがては低下し、予防のニーズだけが增大すると指摘し、多面的な予防の必要性について強調した。

患者への予防を勧める上では、受療行動に向かう患者のモチベーションが大切であるとして、生活者である患者のニーズを考慮した予防システムについて提唱した。具体例

として、ワンコインで電動ブラシでの術者磨きのクリーンアップを受け、短時間にサッパリ感と安心感を持ってもらう「予防の新しいモデル」を日常診療のヒントとして提案した。

に考えれば現状の保険制度では、予防+αの要素が必要であるとして、その「+α」は各医院の特色や先生の得意分野でアピールすればいいのではないかと強調した。

また、茨木市議会の2011年12月定例会議では、「歯科口腔保健のさらなる推進を求める意見書」を全会一致で採択した。

同意見書は協会が求めた診療報酬の引き上げや患者窓口負担の軽減が盛り込まれていないものの、国などに対し「質の高い診療が安心して受けられるように保険適用を拡げること」としている。

学校保健、海外技工の意見書

河内長野市議会で採択

茨木では口腔保健推進が

河内長野市議会は、2011年12月定例会本会に「保険でよい歯科医療」を全会一致で採択した。

また、茨木市議会の2011年12月定例会議では、「歯科口腔保健のさらなる推進を求める意見書」を全会一致で採択した。

同意見書は協会が求めた診療報酬の引き上げや患者窓口負担の軽減が盛り込まれていないものの、国などに対し「質の高い診療が安心して受けられるように保険適用を拡げること」としている。

同意見書は協会が求めた診療報酬の引き上げや患者窓口負担の軽減が盛り込まれていないものの、国などに対し「質の高い診療が安心して受けられるように保険適用を拡げること」としている。

先生の立会のもと、診療時間外を使っての税務職員との臨場調査が終わった。臨場調査終了間際に、税務職員が「先生これ修繕費になっていますが、減価償却してもらわない」とか、「これは実際費ではなく家事関連費ですよ」とか、いくつかの問題点を指摘した。この場合、これらの問題点を口頭で聞いただけではなく、税務職員に文書にしてもらうことが大切である。問題点を的確に把握し、問題点の検討をシッカリするためである。

問題点について、その場で簡単に決着のつくことは少ない。その場で結論を急がず、税務職員の指摘が正しいのかどうか、時間を取ってシッカリ検討する必要がある。指摘された問題点が、先生にとってシロ(問題なし)もあれば、クロ(問題あり)もあり、グレー(シロ・クロ不明)もある。税理士が関与しているのであれば、よく相談

述べて、税務職員の見解も聞き問題点の決着を図る。1回で納得できない場合は、2回、3回と納得できるまで交渉を続けなければならない。過少申告加算税が重加算税か、修正する問題が仮装・隠蔽行為にもつくものである場合は、重加算税が賦課される。この交渉も同時にしておく。

くまで交渉を続けよう。なお、税務職員と問題点の決着がつかない修正する場合は、加算税のことも交渉しておかなければならない。過少申告加算税が重加算税か、修正する問題が仮装・隠蔽行為にもつくものである場合は、重加算税が賦課される。この交渉も同時にしておく。

なお、国税通則法の改悪で、税務職員の修正申告の勧奨行為が法定された。13年1月1日以後に開始される税務調査から適用になる。税務職員は修正申告の勧奨行為を、今まで以上に強くおこなうだろう。(おわり)

修正判押せば救済の道なし

税務署の指摘は文書でもらう

して先生の見解をまとめる。そして後日、税務署に行き「税務職員との交渉に臨むのである。その時、税理士任せにしないことである。税理士と同行して先生も税理士とともに自らの見解を

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

税務調査の対応術

④ 税理士 清家 裕



して先生の見解をまとめる。そして後日、税務署に行き「税務職員との交渉に臨むのである。その時、税理士任せにしないことである。税理士と同行して先生も税理士とともに自らの見解を

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

の権限を持っていくが、問題点の修正申告を強く求める。修正申告書に判を押して提出すれば、その後、異議があろうが不服があろうが救済の道はなくなる。シロ、クロ、グレー、納得の

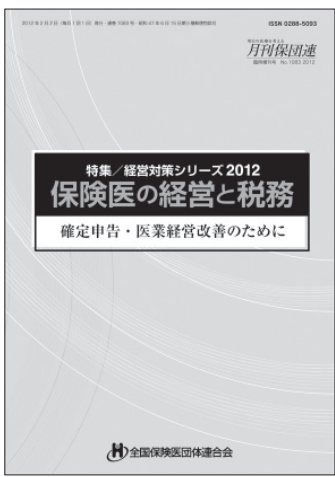
確定申告にご活用を

2012年版 会員に1冊無料でお届け
保険医の経営と税務

確定申告・医業経営改善のために

本書は特殊な医業所得計算から確定申告の記載までを平易に解説しています。確定申告に必携の書です。会員の先生には1冊無料でお届けします。本号に同封しています。

B5判・180項 定価1500円



協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731
ファクス 06-6568-0564

「患者をモンスターにしない接遇」―クレームの初期対応を中心に―

日時 2月19日(日) 午前10時〜正午
会場 M&Dホール 定員 1000人
講師 石割郁子氏(E&Eプロモーション代表)
会費 会員、会員院所スタッフ3千円

税理士まかせにせず、まず自分で確認を

日時 2月25日(土) 午後3時〜5時
会場 保険医会館 定員 50人
講師 柄溝宗生氏(協会顧問税理士団)
会費 無料、未入会者1万円

女性医師・歯科医師の会
原発事故の影響から子どもを守るために

日時 2月25日(土) 午後2時30分〜4時
会場 梅田阪急ビルオフィスタワー26階貸会議室
講師 崎山比早子氏(国会原発事故調査委員、元放射線医学総合研究所主任研究官)
会費 無料 定員 50人

三島地区総会・記念講演
最近の障害者歯科治療について

日時 3月4日(日) 総会午前10時〜10時30分、記念講演10時30分〜正午
会場 茨木市福祉文化会館101号(阪急「茨木市」駅徒歩9分、JR「茨木」駅徒歩7分)
講師 水野誠氏(水野歯科医院院長、大阪歯科大学歯科麻酔学講座非常勤講師)
会費 会員無料 定員 35人

大阪市西部地区・南部地区総会・記念講演
精神疾患患者と歯科治療―よくみられる不安障害患者と認知症患者への対応

日時 3月11日(日) 総会午前10時〜10時30分、記念講演10時30分〜午後1時
会場 M&Dホール
会費 会員無料 定員 1000人
講師 清水聖保氏(医療法人聖心会清水クリニック院長・精神科医)

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です
※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。